

会 議 録

会議名	第1回みよし市文化財保護委員会	記載者	教育行政課 資料館 塚本 弥寿人
期 日	平成29年5月12日(金)	場 所	みよし市役所 2階 201会議室
	午前9時25分～10時20分		
出席者	文化財保護委員		教育長 今瀬 良江
	委員長	石川 芳秋	教育部長 柴田 圭一
	職務代理者	岡本 洋子	教育部次長 深谷 幸広
	委員	鈴木 昭	事務局 館長 久野 俊人
	委員	鈴木 睦子	副主幹 林 久義
	委員	酒井 孝芳	主任主査 嘉見 俊宏
	委員	原田 重助	主任主査 塚本 弥寿人
傍聴者	0名		
内 容			

午前9時25分

< 典礼 >

ただいまから平成29年度第1回みよし市文化財保護委員会を開催いたします。進行を務めさせていただきますのは、本年度の人事異動によりまして監査委員事務局より配属されました館長の久野と申します。よろしくお願いいたします。

文化財保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づきまして、個人情報に関する事案の審議以外は、公開することになっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは会議に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。先般送らせていただきました会議の次第と、封筒の中にリニューアル関係の資料が入っておりますけれども、不足等がございますでしょうか。無いようですので開始させていただきます。また会議終了後に、資料館の展示案内を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。初めに石川委員長よりご挨拶をお願いします。

< 石川委員長 >

ご無礼します。私どもの任期の後半の年度に入りました。昨年よりもなお一層、文化財の保護、あるいはそれに関する情報の収集、さらに関心を高めていただく、そんな活動にまい進したいと思っております。今日の会合のあと、資料館へお邪魔します。私も個人的に先日ちょっとお邪魔しましたが、非常にすっきりして、見やすくなっている。入ると古窯関係がずらっと並んでいて、一つ一つにキャプションが付いていて、難しい漢字には振り仮名がふってある。ちょうど入って正面の所に、K-37の復元ジオラマがあり、こちらからも向こうからも窯の中の様子を見ることが出来るという、まさに1階のフロア半分は古窯、陶器に占められている。ということは、私個人的に、展示の狙いというものは、なんだろうかと考えてみました。それは端的に言えば、古窯に対する見直し、今一度古窯に対する関心を高めてもらいたい、そういう願いが込められていたのではないかと。ちょうど時を同じ

にして、2階では、猿投窯の後期、山茶碗の展示が行われている。また4月29日でしたか、中日新聞に、日本の6つの古窯、古窯を所有する地域が、日本の遺産に認定されたという記事が載っております。岡山、兵庫、信楽、福井、愛知県では常滑と瀬戸が、日本の遺産に認定された。しかも文化庁から。あれ、猿投窯はどうなっていると、探しても出てこない。要は古窯に対する見直し、それはみよしの歴史の中で、800年、900年の長い間、この土地で焼き物が焼かれていて、その頃には、都とのつながりもある、大きな寺院との関係もあるというような、そんな時代をいま少し、眺めてみよう、見直しをしてみようというのが、展示の目的ではなかろうかと、私は拝察いたしました。ということであれば、文化財に対する保護、関心を高めるというのが私どもの仕事です。だからできれば、古窯に関する語り部となって、機会あるごとにPRをしていきたい、そんな1年でありたい、そんな風に思っております。どうぞよろしく願いいたします。それからもう一つ、これも新聞で、福谷城に関する研究会というのが、文化協会に、明知の深谷喜代澄さんが会長である。それもかなり調査されておりますので、さらにどういう方法でやられるか、それも文化財に対する見直し、福谷城に対する見直しということでは、古窯と同じだろうと思います。駄弁を弄しましたが、以上で終わります。

<典礼>

ありがとうございました。なお教育長につきましては、公務のため遅れて参りますので、後ほど挨拶をさせていただきます。それでは協議及び報告事項に入りたいと思います。ここからは石川委員長の取り回しでお願いいたします。よろしく願いいたします。

<石川委員長>

それでは座ったままで、いつもの通りに取り回しをさせていただきます。今日は委員の皆様方全員出席でございますので、当委員会は成立いたします。この会議の傍聴者はありません。会議の議事録、今年度も委員長が議事録署名者になってよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<石川委員長>

異議なしの御発声がありましたので、私が議事録署名者になります。

早くに資料を送っていただきましたので、皆様方隅から隅まで御覧になったと思います。きっと、これはどういうことだろうか、というところもあろうかと思えます。そういうのをどんどん出していきたいと思えます。まず、第1号議案、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

失礼いたします。それでは平成29年度資料館事業概要及び事業計画についてご説明します。前年度から引き続きの委員さんばかりですので、簡潔にご説明します。よろしく願いいたします。

2ページをご覧ください。館長はじめ、副主幹1名、主任主査3名、主査2名の7名の職員と一般非常勤職員1名、臨時的非常勤職員8名の計16名の体制でございます。主な事務事業につきましては、例年通り、資料館管理運営をはじめ石川家住宅管理運営まで12の事務事業を実施してまいりま

す。3 ページをご覧ください。事務分掌の一覧を掲載したものでございます。ご確認のほどよろしく
お願いいたします。続きまして4 ページをご覧ください。資料館の事業概要でございます。1 現状と
課題ですが、平成 28 年度に常設展示の全面改装を行いまして、この4 月にリニューアルオープンい
たしました。本市が全国に誇る猿投窯の展示を前面に出し、郷土の歴史をわかりやすく学習できるよ
うな展示内容となっております。また、より一層の集客を図るよう、指定文化財石川家住宅との相乗
効果を高め、連携した事業展開を図ってまいります。次に2 重点事業としましては、今年度は特に、
資料館リニューアルオープン記念事業といたしまして、4 つの事業を予定しております。まず一つ目
でございます。記念講演会については訂正をお願いいたします。(仮題) みよしと猿投窯になっておりま
すが、猿投窯にみる古代遺跡の謎に迫る、副題としましてみよし市の遺跡を作った人々と訂正をお願
いいたします。もう一点は日時でございます。9 月～10 月(予定)とありますが、7 月1 日(土)に
訂正をお願いいたします。先ほど申し上げました内容に基づきまして、元愛知県文化財保護室長、現淑徳
大学非常勤講師であります赤羽一郎氏による記念講演会の開催を7 月1 日午後2 時から実施してまい
ります。二つ目は体験イベント(仮題) 手回しロクロ体験を、9 月から10 月に予定しておりますが、
講師の先生と調整が整えば、夏季休暇である8 月に開催を早めたいと考えております。講師につきま
しては、多治見の陶芸家である青山氏にお願いする予定になっております。三つ目でございます。体
験イベント体験! 常滑の甕作りの技を6 月3 日(土)に開催を予定しております。講師につきまして
は常滑の陶芸家である前川氏にお願いいたしております。四つ目でございます。灰釉陶器づくり体験
イベントを7 月から8 月の間に開催する予定としております。講師につきましては猿投古窯研究会の
会員であります竹内和子さんを予定しております。続きまして3 主要事業でございますが、前年度と
同様、文化財保護委員会運営事業をはじめ11 事業を実施してまいります。主だった事業のみを説
明させていただきます。5 ページをご覧ください。(3) 郷土芸能伝承活動発表会開催事業でございます。
今年度は9 月10 日(日)に開催する予定であります。参加団体につきましては、昨年度と同様に13
団体を予定しております。(7) 埋蔵文化財保存事業であります。緊急の土地開発があった場合の、
埋蔵文化財の保存、記録作成のため、発掘調査を行ってまいります。次のイ小規模開発発掘調査業務
につきましては、黒笹町地内と打越町地内の住宅開発が予定されておりますが、原因者負担の発掘調
査となります。黒笹町地内の宅地開発では試掘を実施しましたが、現在までのところ、埋蔵物は発見
されていません。(9) 資料館展示事業であります。リニューアル工事も終了しましたので、例年通
り春夏秋冬の企画・特別展を開催してまいります。企画・特別展の内容につきましては、あくまでも
計画ですので、変更する場合があります。また資料館体験講座につきましては、土器作り・石器作
りの体験講座を夏休み期間に開催してまいります。(11) 石川家住宅管理事業につきましては、各種イ
ベントや講座などを開催し、昨年度以上の入館者増進に努めてまいります。7 ページには事務事業の
実施計画を添付させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。特に重点事業、4 ページの所に、今年度の主要事業として挙げられています。そこらへんを中心に何かご質問あるいはご意見、それを賜りたいと思います。

<岡本職務代理>

本当に積極的に活動していただいて、感謝申し上げます。アピールの仕方ですけれど、是非子供たちにやはり猿投窯、古窯について学んでほしいなと思います。学校がなかなか、ゆとりの時間が無い。私はいつも、もっと学校で使っていただきたいなという思いは持っていたのですが、やはり学校はあまりにも忙しい。例えば、各地域の子供会とか、色々な会を作ってみえるのですが、アピールをどうやって、資料館の方では特に考えていらっしゃるか。この冊子も素晴らしいのですが、冊子等はどのような方法で配布、皆さんのお手元に届くような手段をとっていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

<事務局>

今回リニューアル関係のいろいろな事業を考えておりますが、学校、地域などへチラシ等の配布や回覧などにより、集客のための告知に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。特に学校については夏休み期間、今のお話のように、学校自体が多忙でありますので、生徒児童につきましては、休みの期間、夏休みや冬休みといった期間を中心に、案内をさせていただきたいと思っております。

<石川委員長>

よろしいですか。

<岡本職務代理>

こちらに区長代理の方もいらっしゃるのですが、こんなに素晴らしいリニューアルが行われたので、例えば区長さんの会でも利用していただくとか、ありとあらゆる方法でアピールをしていったらいいなと思います。

<酒井委員>

お願いします。僕は生涯学習課で色々講座をやっていた。みよしに新しく入って来た人は、歴史を知らない。結構高学歴な人たちを、バスに乗せて境川を渡って、何で境川か、何処の境かわかりますかと聞くと、みよしと東郷とか言われ、きちんと尾張と三河の境だと答えられる人がいない。僕らの子供の頃は、言葉も違った。先生、豊明で教えたことがあるでしょう。みよしと豊明で違ったよね、昔は、言葉が。住みよい街だと言われているのに、三好池の価値がわかっていない。三好池があるからみよしが発展したわけで、池が出来たことによって、潤った。それがなかったら、長久手や日進のように、山の方は昔のまま、という形ですよね。みよしはきちっと開墾されてという部分がある。そういうことが、なかなか北の方や新しい人たちはわかってない。三好池の周回道路は、俺たちが走る道路だと。百姓が苦勞してあれを作ったということが、わかっていない。さっき福谷城の話も出ましたけれど、戦国時代の話で出張授業なんか良いじゃないかなと思います。文献で、柴田権六が攻めてきたとか、松平が守っていたという記述がある。尾張と三河の境で、みよしがそういう戦場になっていたというような資料を資料館で作ってもらって、学校へ出前授業の働きかけをすれば、そうい

うことが大事。館長は夏休み冬休みといわれたけれど、夏休み冬休みは、子供の行事が多い。水泳大会からはじまって子供会の行事もある。僕も子供会もやっているの、子供会の親子遠足やったり、流しそうめんやったりとかいろいろ計画している訳です。なかなか大変なんです。学校暦見てもらうと分かると思うのですが、あれには学校のことしか出ていない。母親クラブ、子育てクラブですか、それらの行事もいっぱいあって、ただ夏休みだから子供が暇だろうと思うと、大間違いです。その辺は、興味のある分野として、歴史に興味があるとか、モノづくり、さっき言った石器だとか土器を作るだとか、そういうことに興味のある子達を上手に集めて、来てもらってみよしの歴史を知ってもらおうというのが大事ですね。子供を通して、本当は親子のイベントなんか考えてもらいたい。本当に知らない人が多いです。

<事務局>

ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

<石川委員長>

資料館への来館は、資料を見ると6月に集中している。これもおそらく、低学年の郷土学習のカリキュラムの関係で6月に集中している訳ですが、遠方の学校の足はどうなっているのか。学校で足を用意して来られるのか。

<事務局>

学校が市役所のバスを借りて、市役所や資料館に来られます。

<酒井委員>

3年生が、みよしの勉強をするので、それに合わせて、庁舎だとか、そういう所を廻る学習があって、それで各学校が、市のバスを使えるということになっている。

<石川委員長>

教育長さん、大変お忙しい中ご出席をいただきましたので、早速ですが、ご挨拶をよろしいですか。

<今瀬教育長>

おはようございます。お忙しいところ、第1回文化財保護委員会にご出席いただきありがとうございます。続けての任期ということで、本当に心強く思っております。やっこの4月に資料館がリニューアルオープンいたしました。古窯が中心ということで、子どもたちも喜んで来てくれるかな、みよしのことについて興味を持っていただける方もいるのではないかなと思っております。併せて7月1日に古窯関係でリニューアルオープン記念講演会を計画しておりますので、是非ご参加いただきまして、さらにみよしのPRに努めていただいて、これからもまた文化財保護について、貴重なご意見をいただけたらと思っております。今日はどうかよろしく願いいたします。

<石川委員長>

最初の私の挨拶は、この新しく模様替えして立派になってという話です。それから学校関係で、一昨年よりもたくさん来ていただいてありがたい、その関係で、岡本委員からご指摘がありました。また関係する意見が出るかと思いますが、よろしく願いします。

他にどうですか。

<鈴木昭委員>

僕は福谷城のすぐ下に住んでおりますけれど、今度は県が砂防急傾斜ということで、砂防をやります。係の人に聞いたら、井桁でやって、間に草木を植えるという。高速道路を走っていると、そういう風に、擁壁をやってあるやつがありますね。農協の方から見てみると、ちょうど家の陰に隠れてしまうので、その上を野面積みというんですか、自然の石で積んでもらうと良いと思う。行政区としては、まだ三好丘の中に、高い税金を払っている所がある。そこを売って、あそこを買って、市へ寄付採納して、市が擁壁から野面積みをやってもらうと良いと思う。高さが4メートルくらいですか。

<事務局>

地震対策で、県が行う福谷城のがけ面補強で、4メートルくらいです。

<鈴木昭委員>

4メートルというと、ちょうど家の陰で隠れてしまうので、その上に花崗岩の余りでもあれば、それを貰ってきて、やると良いと思う。ずっと前に僕が区長をやっているときに、三好丘の土地は、行政で草を刈るだけで、子供の遊び場にもならなかった。憩いの家を平成3年に造るという話になって、その時にその一角を買っちゃって、とやっていた。そうしたら今度は立派な公民館が出来た。あその土地を買うくらいのお金はあるようなことは、聞いたけれど、福谷という所は、70歳を越すと行政ノータッチ。だからあんまり知らないけれど、少し探りを入れてみると、財産管理人が、そんな所売ってしまったら、いざという時どうするんだと、そういうことを言ったという。いよいよとなれば財産管理人を説得しないといけない。東京の方へ聞きに行ったら、ばかに高いことを言ったようだ。僕も親戚で、お中元やお歳暮が来るぐらいなので、一度地主の所に行つてと思っているけれど、東京に行つてもとんぼ返りの様なことが多くて。少しは地主と折衝しているのか。

<事務局>

毎年の賃借の関係で連絡はします。

<鈴木昭委員>

売るようなことを言ったらしいという話を聞いた。高いことを言ったという。

<事務局>

そういった話は、一切しておりません。

<鈴木昭委員>

城山保育園の東に、大きなトチの木があって、住民のお庭へ葉っぱが落ちてくるというので、困って、行政区が、そこを道路付きで3万円を買ったと、言ってみえた。全国シルバーの会長会議が東京であったときに行こうかなと思つたら家に不幸が出来たので、行けなかったけれど、孫が東京の方へ就職したときに行った。電話かけても、玄関まで行つても会えないで、携帯へ電話をかけた。高いことを言っちゃいかんよ、既存住宅だけど、今だと既存住宅にならない、水道は来ているけれど、下水も何にも施工していない。そう言つたけれど、もし第三者が買うとえらいことになる、僕は思つて

いる。市ももう少し腰を入れてほしい。僕が一番残念なのは、東山幼稚園の子が岩崎城へ紙の兜で遊んでくるということ。福谷城に岩崎城のような施設を作って、幼稚園の子が福谷城へ遊びに来ると良いと、僕はそんな事を思っている。福谷でそんなことを言うと、賛同はしてくれる。三好丘で高い税金を払っている所を1反売ればこっちで1町歩くらい、この前の福谷の公民館作った用地は、坪50万で売れた。そうすると、100坪ほど売れば、あそこなんかもう全部買える。本丸部分は、いつも草刈ってきれいにしてもらっているけれど、あそこは網が掛かっているのだから、買わないでもいいかと思う。福谷の長老さんでも、あのとき買っておけば良かったなと言う。若い者が福谷城を知らない。僕は市場。昔は市場があったのかなと思う。ここのOBの鈴木君のところは蔵屋敷。僕らが生きているうちにはできないかもしれないけれど、なんとかしたい。色々な市町へ、文化財の研修へ行くけれど、みよしは、名所古跡もない。古窯が昔の昔にあっても、それを運び出した道も残っていない。福谷城は、なんとか後世に残るようにしてもらいたい。

<石川委員長>

この問題につきましては、大きな問題ですから、今ここでという訳には、なかなかまいりません。相手もあることです。色々と意見として出していただいて、少しでも反映するようにしていただくとありがたいです。なかなか進まないこともあろうかと思いますが、そういう時には、また色々と地元でも意見を出していただいて、やっていきたいと思えます。時間の都合もありますので、次にまいります。第2号議案の資料館等入館者状況の説明をお願いします。

<事務局>

8ページをご覧ください。平成28年度歴史民俗資料館入館者状況の月別の総括表です。縦列が月別、横列が市内、県内、県外の別です。平成28年度は、市内が1,719人、県内が894人、県外が87人、計2,700人という入館者数でした。9ページは展示会別の入館者数の表です。昨年度はリニューアルの関係で、企画展が1回減り、3回実施しました。152日間で2,283人の入館者でした。下の表が平成27年度の企画展別の入館者数です。それと比較しますと、約6割減となりました。これは1回分の企画展が減っているのと共に、夏季企画展の入館者数が大幅に減ってしまったというのが原因です。常設展示に関しましては、先ほど来ご説明させていただいております通り、リニューアルをいたしましたので、平成28年4月1日から12月11日までの118日の開館で399人でした。その下の常設展示以外利用というのは、リニューアル最中にも、問合せ等でご来観された方がありましたので、その人数が記載されております。全体としては2,700人で、平成27年度の6,002人と比較すると約45%ということで、大幅に減ってしまったという状況です。10ページは小学校による資料館利用実績です。資料館に来館していただいたのが、3校209人、出張授業は計3回、北部小学校1回と南部小学校2回です。上の2回は猿投古窯の関係、残る1回は民具の出張授業をいたしました。所蔵資料の貸出・展示に関しましては、南中学校への地券等歴史資料の貸出しは、平成28年度新規に実施したものです。残る3校は昔のくらしで民具の貸出しを実施しました。

続いて石川家住宅について説明いたします。11ページをご覧ください。教育普及としまして、歴史

体感講座、番号、内容、開催日、回数、参加者数の表です。講座につきましては、歴史体感講座を延べ59種類、回数にして153回、参加者数1,400名です。夏まつりは7月30日に開催しまして71名、クイズラリーは3月11日に開催しまして73名です。その他の主催イベントとしまして、町なかアートギャラリーを10月19日から11月27日まで開催しました。利用者主催イベントとしまして小学校の総合学習や社会科の授業として、計6校、延べ11回、645名参加いただきました。コンサートについては、サンアートのロビーコンサートのメンバーによるもので、サンアートの協力を得ましてコンサートを3回実施しました。七夕茶会を文化協会の茶会として7月3日に実施しました。参加者は280名です。利用統計に移ります。年度、開館日数、市内、県内、県外で、左が大人、右が子供です。総数と一番右が一日平均です。総数を見ますと26年度は2,859人、27年度は4,612人、28年度は5,317人、26年度は11月3日オープンですので、一日平均が35.7人です。ここは別として、27年度と28年度では若干ですが増加しています。2月別入館者数です。6月の入館者数が多いのは小学校の利用、7月は七夕茶会によるものです。3一般利用は、3件ありました。13ページをご覧ください。石川家住宅の利用の写真です。小学校の総合学習では、はじめに畳の部屋などで説明しまして、体験的なことなども実施しております。夏まつりについては、こういった夜祭みたいなことを行っております。町なかアートギャラリーとしては、室内を開放して、展示室として利用しております。14ページにつきましては、歴史体感講座で様々なことを、小規模ですが数をこなしているという状況でございます。以上、説明とさせていただきます。

<石川委員長>

ありがとうございました。広報あるいはマスコミに、新聞等、積極的にPRをしていただいて、以前よりも入館者も増えてきた。ただ私見で、ひな人形はやはりいつも多いけれど、昨年度は一昨年度より少ないというのは、あちらこちらでやるし、他で見るところがあって、ちょっと人数に変化が出て来たかなと思います。石川家住宅は、オープン当初は、果たして利用者が有るかなと、そういう心配が私、体の中に充満しておりました。でも時々、今日はどうかと思って覗いてみると、1人や2人、人数は少ないですが、必ず見える。このトータルを見て、これだけたくさんの方が利用されたということは、寄贈された石川恒夫さんは、おそらくあの世で大変喜んでおいでじゃないかなと思います。ただやはり、建物の関係で、場所がお蔵の中だと募集人数が5人とか、どうしてもそれはしょうがないと思います。私がお邪魔した時には、お蔵で歌を歌いましょう、というのをやっていて、赤川さんが、どうぞ入ってください、ガラッと開けてみて、やはり入れないな、という時もありましたけれど。その他、宝探しではないけど、あの時は30名から40名くらい集まられたかな、とにかく今はたくさん利用されております。コミュニティの方も、色々行事があるけれど、この石川家も歴史体験というのを中心にして、しかも子供相手にした行事、体験を、そういうのを積極的にやっていただけているから、ボランティアでやって下さる方には、本当に頭が下がります。ありがとうございます。なお一層お願いをいたします。もう一つ、資料の貸出しについて、どういう物が貸出しされたかわからないけれど、一色の収蔵庫には一杯あるわけですね。あれを開放するというのは難しいかもしれな

いけれど、例えば石川家の土間に農機具を1台2台置くだとか、石川家の広場をなんとか使って、農機具、縄ないとか、唐箕とか、やはり一色の収蔵庫に眠らせておくのはもったいない気がしますので、またそれも考えていただけるとありがたいです。

それでは次に移ります。3 その他の文化財保護委員研修について、説明をお願いします。

<事務局>

県内研修が7月20日(木)、場所は旧東加茂郡旭町、民俗と文化財をさぐるというテーマで企画しております。県外研修が10月20日(金)、場所を岐阜県美濃市におきまして、和紙とうだつの美濃市商人街をさぐるというテーマで行います。西三河地方史連絡協議会については、まだ日程が定まっておりますので、未定とさせていただきます。

<石川委員長>

県内の方が、旧東加茂郡旭町、今は豊田市に合併しております。狭い地域で、指定文化財は少ない。多いのはやはり樹木。自然関係。それはいっぱいあるけれど、民俗関係のものも多いです。びっくりしました。棒の手だとかあるいは、小渡の不動まつりだとか、ここらへんでは御詠歌なんてものは、最近ではさっぱり聞かないけれど、ここはそれが伝わっている。こういった民俗芸能みたいなものは、地域の皆様方が、それを大切に、保存、受け継いで、次へ送っていく。だからこそ残っている。そんなようなことを旭町で見聞きすれば、私どもの参考になるのではないかと。日にちは変わるかもしれませんが、一応7月20日で予定しておいてください。県外の方は、美濃市。皆さん方行かれたと思いますけれど、今度ユネスコの世界文化遺産に指定された、美濃和紙の産地。それともう一つ見所は城下町。最初は城下町。それから時の殿さまが、美濃和紙をなお一層生産、販売をしようということで、美濃和紙に関係する商人さんをこっちへという、いわゆる商人街。それが、商人さんが競争して、うだつが上がると、そういうことになる。やっぱり美濃へお邪魔する観光客は、先にできた城下町よりも、こちらを廻って帰っちゃう。是非この貴重な建物、国の指定もありますので、そこらへんも見させていただけるとありがたいなと思います。お祭りの時期で、西三河地方史連絡協議会の状況で、移動するかもしれませんが、一応10月20日で予定しておいてください。

以上で議題の方は終わりますが、全体を通して、何かこの際ということがありましたら、お出しください。また後日でも構いませんので事務局の方へお申し出ください。

それでは以上で平成29年度第1回文化財保護委員会を終了いたします。

午前10時20分